

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月13日	
札幌市長 殿	
提出者	
住 所 札幌市中央区北1条東1丁目6番地5	
氏 名 飛島建設株式会社札幌支店	
支店長 朝賀 晃二郎	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 011-806-3001	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	飛島建設株式会社札幌支店
事業場の所在地	札幌市中央区北1条東1丁目6番地5
計画期間	令和 6 ⁷ 年4月1日～令和 7 ⁸ 年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	7,015百万円（市内全域 3,719百万円）
③従業員数	68人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 取組なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 取組なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 取組なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		
※事務処理欄			

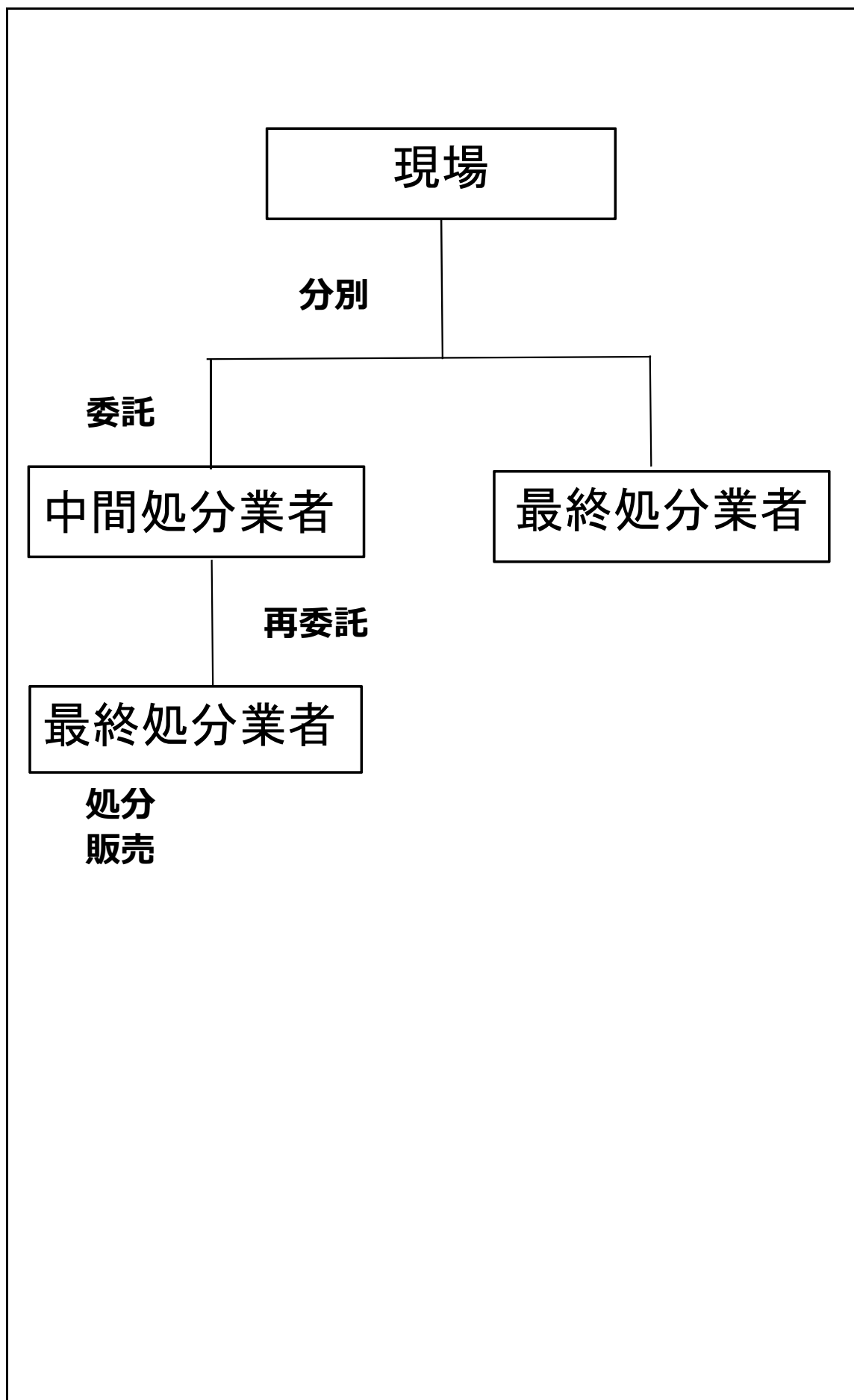
産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量
計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排 出 量				自ら熟回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全 処 理 委 託 量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		再生利用業者への 処 理 委 託 量		認定熟回収業者への 処 理 委 託 量		認定熟回収業者以外の 熟回収を行う業者への 処 理 委 託 量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	10,266.58	9,239.92	—	—	—	—	—	—	—	—	10,266.58	9,239.92	10,266.58	9,239.92	8,984.25	8,085.83	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	0.41	0.37	—	—	—	—	—	—	—	—	0.41	0.37	0.36	0.32	0.41	0.37	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	84.95	76.46	—	—	—	—	—	—	—	—	84.95	76.46	51.21	46.09	84.95	76.46	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	9.44	8.50	—	—	—	—	—	—	—	—	9.44	8.50	9.14	8.23	9.44	8.50	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	56.35	50.72	—	—	—	—	—	—	—	—	56.35	50.72	40.95	36.86	56.35	50.72	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	9.49	8.54	—	—	—	—	—	—	—	—	9.49	8.54	9.49	8.54	9.49	8.54	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	1.84	1.66	—	—	—	—	—	—	—	—	1.84	1.66	1.60	1.44	1.84	1.66	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	19.78	17.80	—	—	—	—	—	—	—	—	19.78	17.80	19.78	17.80	19.78	17.80	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	391.75	352.58	—	—	—	—	—	—	—	—	391.75	352.58	88.06	79.25	391.75	352.58	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	218.56	196.70	—	—	—	—	—	—	—	—	218.56	196.70	7.55	6.80	218.56	196.70	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	31.08	27.97	—	—	—	—	—	—	—	—	31.08	27.97	31.08	27.97	31.08	27.97	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	0.76	0.68	—	—	—	—	—	—	—	—	0.76	0.68	0.76	0.68	0.76	0.68	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	92.72	83.45	—	—	—	—	—	—	—	—	92.72	83.45	4.08	3.67	92.72	83.45	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	0.23	0.21	—	—	—	—	—	—	—	—	0.23	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	11,183.94	10,065.56	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	11,183.94	10,065.56	10,530.64	9,477.57	9,901.38	8,911.26	0.00	0.00	0.00	0.00

別添 1 処理工程図



飛島建設株式会社 社長環境方針

[基本理念]

我が社は恵み豊かな
地球環境の保全の重要性を認識し
企業活動のあらゆる面で
地球環境に配慮して行動する

[行動指針]

1. 全ての企業活動において、積極的に環境保全活動に取り組み、定着を図る
 - ・ 環境保全活動のための推進組織を維持・改善し、常に最新の環境マネジメントシステムとする
 - ・ 内部環境監査を実施し、継続的改善と向上を図る
 - ・ 環境保全に関する実施事項を文書化し、全社員の周知を図る
 - ・ 土木構造物・建築物における設計、施工、技術研究及び管理活動における環境保全活動を推進する

◇
2. 環境関連法及び会社が同意する発注者、建設業界、近隣住民等の要求事項を順守する

◇
3. 環境保全活動として継続的に下記の項目について取り組む
 - ・ 汚染物質の低減への取り組み
 - ・ 省エネルギーへの取り組み
 - ・ 資源循環・省資源への取り組み
 - ・ 建設副産物減量化への取り組み
 - ・ 地球温暖化ガス排出量低減への取り組み
 - ・ グリーン調達への取り組み
 - ・ 自然環境の保全、再生への取り組み

◇
4. 環境に関する社会活動に積極的に参画し、社会に貢献する

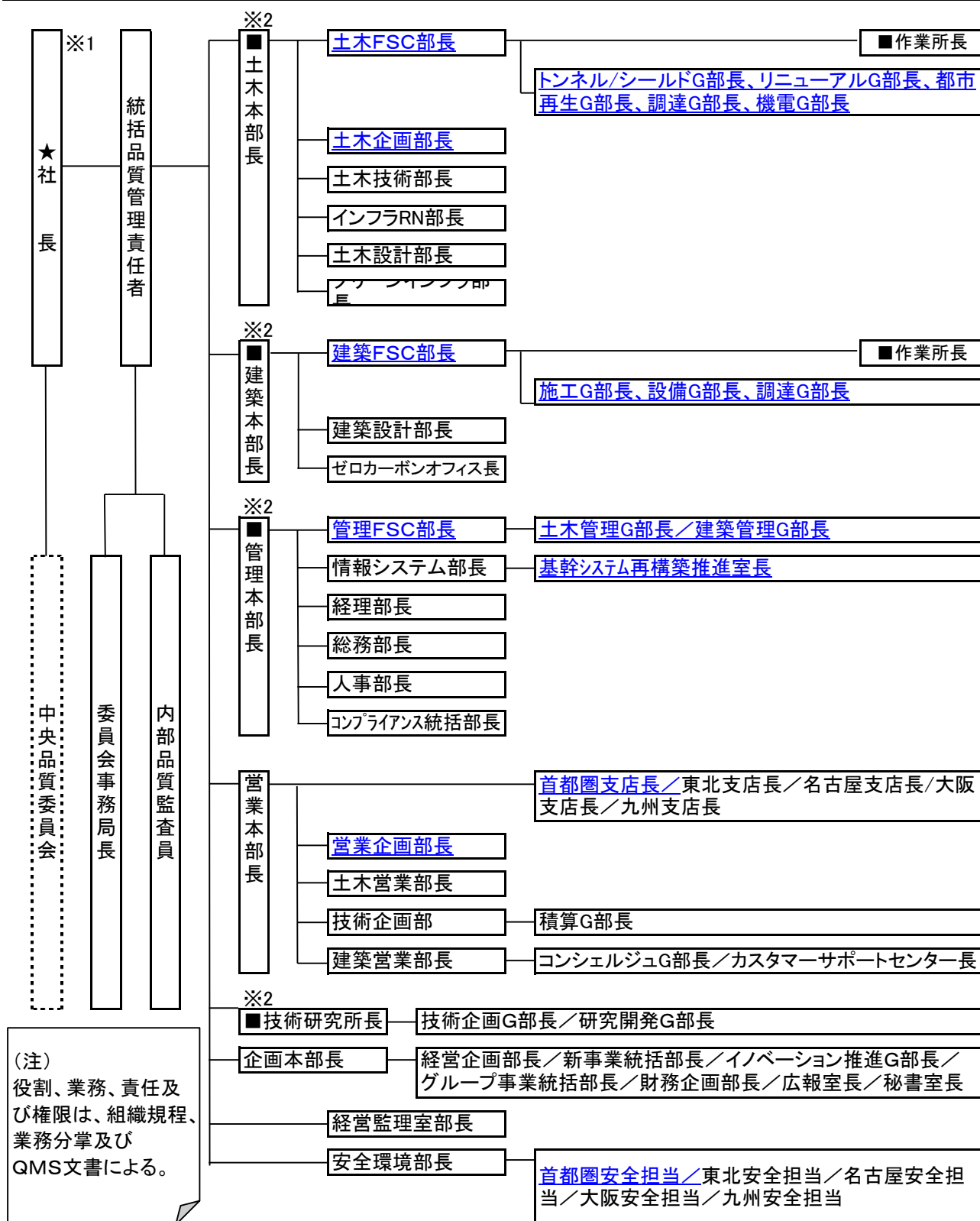
飛島建設株式会社

代表取締役社長 築地 功

2025年 4月 1日 (改訂7版)

この環境方針は一般に公開する。

付表－2 全社EMS運用組織図



作 業 所 環 境 管 理 組 織 表

年 月 日

作 業 所 環 境 委 員 会	環 境 管 理 責 任 者 （ 作 業 所 長 ）		作業所の環境管理の責任者として環境管理に関する方針の立案と推進を行う。作業所環境保全推進委員会を運営する。		
	作業所長名記入	環境行動計画実施責任者 教育訓練責任者			
	環 境 管 理 責 任 者 代 理			環境管理責任者を補佐し、環境管理に関する活動計画の策定と環境管理や産業廃棄物適正処理の実施を指示する。	
	主任名記入	教育訓練実施責任者 文書記録管理責任者			
	環 境 管 理 実 務 担 当 者				作業所の環境管理に関する実務を行う。
		監視測定責任者(水質、振動、騒音、その他)			
		廃棄物管理責任者			
		教育訓練実施担当者			
		日常管理点検担当者（低振動・騒音機械使用他）			
協 力 会 社 代 表 者		産業廃棄物処理責任者	特別管理産業廃棄物管理責任者		
		産業廃棄物処理施設・技術管理者	網掛け：届出施設・作業がある場に記入する。		
		作 業 所			

**TOBISHIMA
CORPORATION**

CORPORATE BROCHURE

創業精神

利他利己

己の利を計らんと欲せば己の利を後とし、これを犠牲としてまず相手の利を計れ。
相手に提供した自分の犠牲は己の努力と創意工夫をもって補え。
これが自他共に繁栄し、ひいて究極は必ず己の利となる結果をもたらす。

わたしたちは、創業者飛嶋文吉の掲げた、『利他利己』という創業精神のもと、
真摯な対応と誠実さをもって、「お客様満足」を追求します。



飛島 × 南極（写真提供：国立極地研究所）

国家プロジェクトである南極地域観測隊の一員として 1994 年から 30 年以上にわたり毎年継続的に国立極地研究所に技術者を派遣、観測隊の活動拠点である昭和基地の設備メンテナンスや、発電関係施設や污水处理施設など各建物の建設・解体・保守、インフラ整備や道路建設、ヘリポート整備など現地における建築・土木作業全般に従事。当社は数々の難工事の施工を通じて長年培ってきた経験や技術力を活かし、困難な状況下でも確実に任務を達成し、観測活動に貢献しています。

飛島建設株式会社
代表取締役社長

築地 功



飛島建設は1883年（明治16年）の創業以来、「利他利己」の精神を貫き通してまいりました。この精神がもたらす工事への誠実さは、発注者や地域住民からの厚い信頼を生み、数々の難工事をお任せいただく礎となっています。日々研鑽を重ねることで、飛島建設の誇りである技術力は絶え間なく向上し、現在に至るまで成長を遂げています。

現在の建設業界は、いくつかの大きな課題に直面しています。労働力不足や高齢化、老朽化したインフラ、そして能登における震災や豪雨災害が浮き彫りにした自然災害へのぜい弱性、さらに地球温暖化による異常気象の加速などです。加えて、次世代への継承という観点から、SDGs や ESG への取り組み強化が必要不可欠となっています。

飛島建設は、これらの課題に対して理想と情熱、知恵と技術、努力と創意工夫を提供し、人々の生活基盤を守り、経済発展を支えるために不可欠な Construction をつくり続けていきます。

2024 年 10 月に飛島建設は飛島ホールディングスの一員となりました。今後はグループの中核事業として、これまで培ってきたイノベーションマインドと豊富な技術開発のノウハウを最大限に活かし、飛島グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。飛島建設は今後も全社員一丸となって、企業としての成長と社会貢献を両立させるべく努力を重ねてまいります。皆様と共に歩む未来に向けて、一層の御支援と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

沿革 HISTORY

明治

1883年(明治16年)	飛嶋文次郎が飛島組を創設。 福井城城郭取り壊し工事を初めて請け負う。
1889年(明治22年)	土木請負業者として初の官庁工事の入札に参加。
1905年(明治38年)	水力発電工事の第1号として京都電燈の中尾発電所工事(福井県)を請け負う。

大正

1913年(大正2年)	福井～大野間の電鉄建設工事を請け負い、鉄道工事にも進出。
1915年(大正4年)	鬼怒川筋河川改修工事を受注し、関東へ進出。
1916年(大正5年)	資本金10万円で株式会社飛島組(代表取締役・飛嶋文吉)を設立、 本社を福井市豊島中町に置く。
1920年(大正9年)	資本金100万円で株式会社飛島組を株式合資会社に改組。
1922年(大正11年)	東京営業所を東京市麹町区飯田町2丁目に開設し、中央進出の拠点とする。

昭和

1937年(昭和12年)	請負額3,000万円を突破、業界記録を樹立。
1940年(昭和15年)	本社を福井市より東京市麹町区九段へ移転。
1947年(昭和22年)	資本金300万円で飛島土木株式会社(代表取締役・飛嶋 齊)を設立。
1960年(昭和35年)	東京証券取引所に株式を店頭公開、翌36年に一部上場。
1965年(昭和40年)	土木偏重のイメージから脱皮するため、社名を飛島建設株式会社と改称。
1967年(昭和42年)	本社ビル(九段)を新築。
1982年(昭和57年)	「青函トンネル算用師工区」竣工。
1983年(昭和58年)	創業100周年、資本金78億7,109万円。新本社ビル(三番町)へ移転。
1986年(昭和61年)	「第二国立劇場」国際コンペで優秀賞を受賞。

平成

1989年(平成元年)	わが国初のインキュベート機能を備えた、 「かながわサイエンスパーク(KSP)」が完成、オープン。
1993年(平成5年)	創業110周年、資本金300億200万円。
1997年(平成9年)	東京湾横断道の川崎人工島より川崎方の海底トンネル部が竣工。
2002年(平成14年)	全支店で環境マネジメントシステムISO14001認証取得完了。
2004年(平成16年)	「旭川市処分場」平成15年度土木学会環境賞を受賞。 「静岡県富士水泳場」第45回BCS賞(建築業協会賞)を受賞。
2006年(平成18年)	大型ロックフィルダム「摺上川ダム」竣工。
2007年(平成19年)	「飛騨トンネル避難坑」竣工。
2009年(平成21年)	「藤沢市立滝の沢小学校」(色鉛筆トグル)がキッズデザイン賞を受賞。
2010年(平成22年)	「留萌ダム建設事業」がダム工学会技術賞を受賞。
2017年(平成29年)	本社を東京都港区へ移転。

令和

2024年(令和6年)	単独株式移転により持株会社である「飛島ホールディングス株式会社」を設立し、 東京証券取引所プライム市場に上場。
-------------	--



福井城城郭取り壊し
(福井県 / 明治16年)



越前電鉄新福井駅
(福井県 / 大正2年)



青函トンネル算用師工区
(青森県 / 昭和57年)



かながわサイエンスパーク(KSP)
(神奈川県 / 平成元年)



摺上川ダム
(福島県 / 平成18年)



飛騨トンネル避難坑
(岐阜県 / 平成19年)



北陸新幹線「越前たけふ駅」
(福井県 / 令和5年)

未来の産業振興・発展を支える企業を目指して

飛島ホールディングス設立

飛島建設株式会社は、「飛島ホールディングス株式会社」の一員として、新たな一歩を踏み出すこととなりました。創業以来140年余、私たちは建設業を通じて社会の発展に貢献し続けてきた、その歴史と経験を基に、今後はさらに広がりを持つ企業グループとして、より多くの価値を創出してまいります。

飛島グループが描く「ブランドストーリー」は、未来のConstructionをつくる「New Business Contractor」への変革です。その意味するところは、共創の精神で繋がるビジネスプラットフォームの形成で、建設業の枠を超えて、自らが新たなビジネスを創造するとともに、多様な人々のビジネスの創造を支援し、その実現を約束するビジネスパートナーとしてあり続けることです。

社会課題の解決をキーワードに、社会と企業のサステナビリティを両立させる視点で、建設事業のリスクリングを推進し、複合企業体としてドメイン・ポートフォリオ・戦略・ビジネスモデル・オペレーションなどの変革を進め、さらなる成長を目指してまいります。

建設事業 | 成長戦略

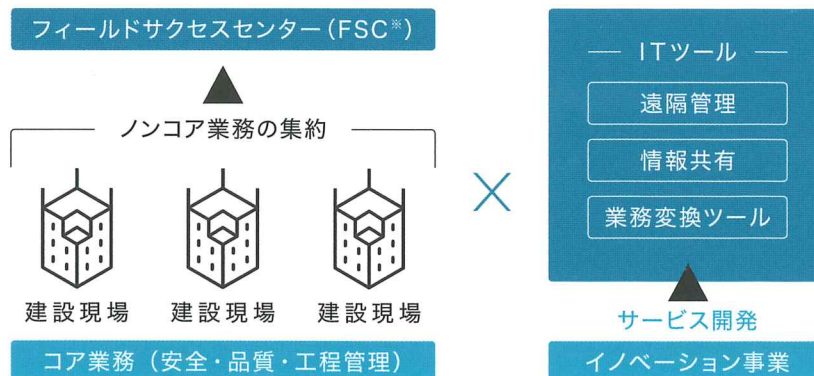
長期視点 ▶ 目指す姿

狭義のインフラリニューアル事業の枠を超えて、老朽化が進むインフラの寿命を延ばし、インフラの安全性と信頼性を維持し将来的な大規模災害のリスクを減少させる一連の建設複合事業を「インフラアンチエイジング事業」として捉え、経済的にも持続可能な成長を支える基盤となる事業を目指します。また、長期視点の実現に向けた成長戦略として「短期」視点と短期・長期をつなぐ「バトンゾーン」の側面からアプローチしていきます。

短期視点

建設事業の深耕(DXによる省力化の推進)

デジタル技術を活用した業務見直しによる施工プロセスの省力化を推進



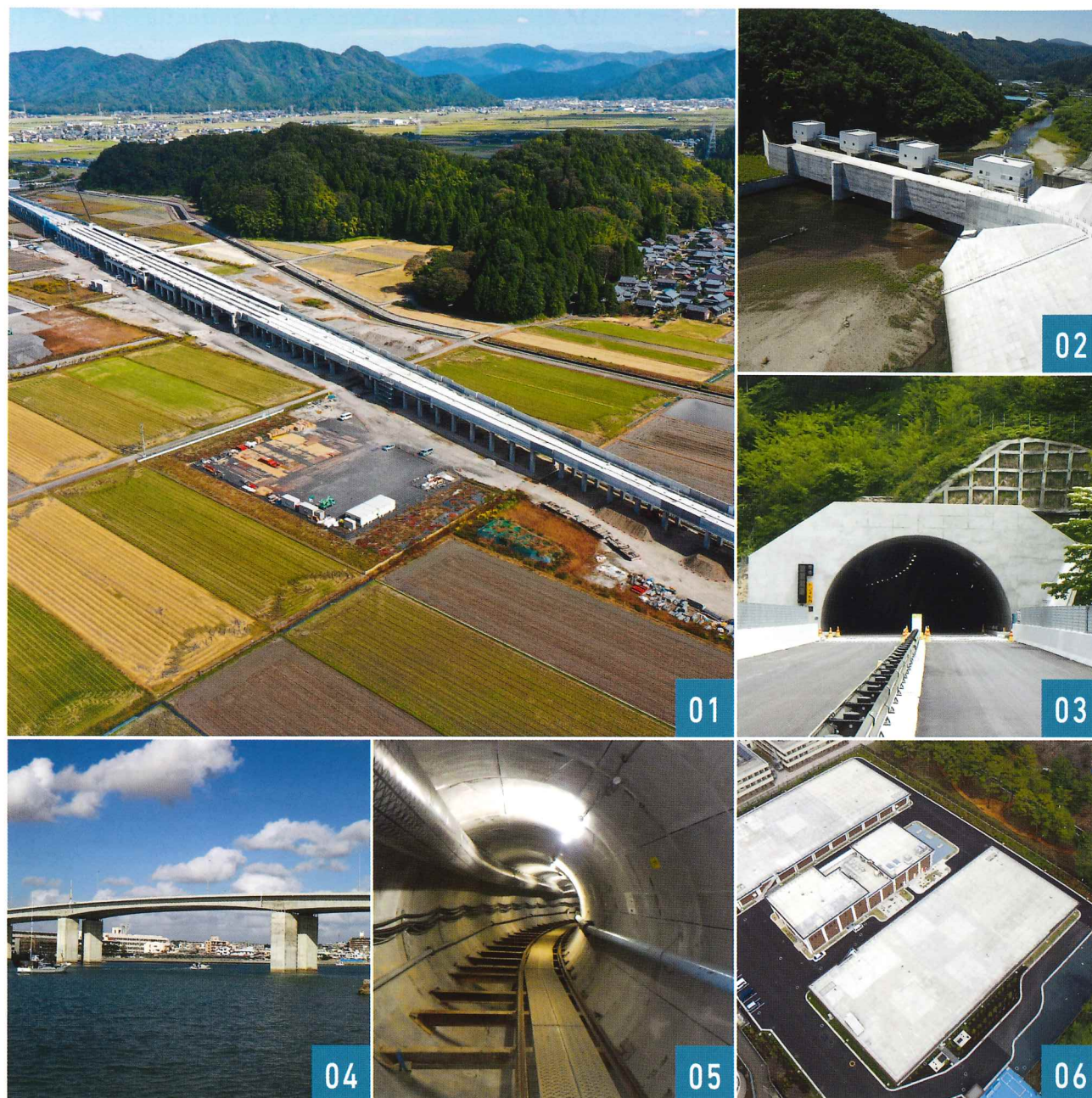
※FSCとは：建設現場からフロントローティング業務を集約し、生産プロセスの一元管理を行う当社独自のセンター機能

バトンゾーン 循環型社会への移行を見据えて、リニューアル市場への対応強化

技術の高度化による競合との差別化を推進

リニューアル工事におけるコスト競争力の向上

創業以来培った施工力を核に、国家プロジェクトへの参画から、上下水処理場や治水施設等の地域インフラ建設を担う等、様々な国土強靱化関連事業に取り組んでいます。イノベーションマインドを原動力に、これからもインフラの長寿命化や脱炭素関連事業等の市場開拓にも積極的に取り組んでまいります。



01 北陸新幹線、 南越駅高架橋他 (福井県)	02 二級河川田代川筋川向 地区河川災害復旧 (23災661号) 水門土木工事(岩手県)	03 国道106号 小山田地区道路工事 (岩手県)
04 平成26年度糸満高架橋 上部工(上りP5~P8) 工事(沖縄県)	05 杉並区善福寺二丁目、 上荻四丁目付近善福寺 川流域合流改善貯留施設 設置工事(東京都)	06 多摩北部給水所(仮称) 築造工事(東京都)



07 導水管更新に伴う トンネル築造工事 (千葉県)	08 金出地ダム(兵庫県)	09 志津川土地区画 整理事業地区外 整備工事(宮城県)
10 旭川十勝道路 富良野市 新富良野大橋B橋 上部工事(北海道)	11 国道45号 陸前高田道路工事 (岩手県)	12 ルワマガナ郡灌漑 施設改修計画 (ルワンダ共和国)

建築 ARCHITECTURE PROJECTS

お客様との対話により潜在的ニーズを把握し、事業計画・設計・施工・アフターサービスまで、ワンストップで最適なご提案を行う建設コンシェルジュ活動に取り組んでいます。当社が培ってきたイノベーションマインドと技術開発のノウハウを活かし、高品質な建物の建設はもとより、脱炭素対策やリノベーションによる新たな価値創造など、多様化するお客様のニーズにお応えします。



01 HAMACHO HOTEL& APARTMENTS (東京都)	02 サンミットひたち野 東ステーションフロント (茨城県)	03 学校法人駒場学園 新世紀会館 (東京都)
04 北陸新幹線 「越前たけふ駅」 (福井県)	05 ブルネイ・ダルサラーム 中央銀行 (BDCB) ビル (ブルネイ)	06 横浜ベルエポック 美容専門学校 (神奈川県)



07 株式会社ファイネス 本社物流センター 建設計画 (石川県)	08 神田税務署 (東京都)	09 土佐市新庁舎 (高知県)
10 東京消防庁本町 待機宿舎 (東京都)	11 南日本博多ビル (福岡県)	12 福岡大学プール (福岡県)

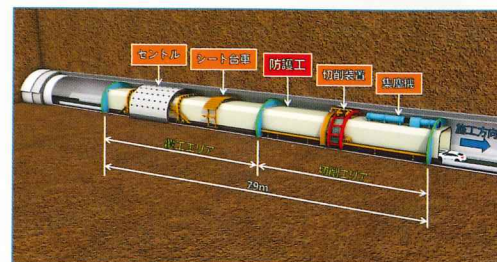


技術開発 TECHNOLOGY DEVELOPMENT

当社では、成長戦略に基づき、デジタル技術を活用した施工プロセスの省力化を推進しています。また、循環型社会への移行を見据えたリニューアル市場への対応を強化し、独自の環境技術を活用してサステナブル社会に対応したトランスフォーメーションを実現することで、新たな成長フィールドを開拓してまいります。

覆工再生技術

覆工再生工は、矢板工法で構築された山岳トンネルの覆工をリニューアルする工法です。既設覆工を事前にロックボルトで補強した後、防護工を設置し車を通しながら、狭い空間で、打設後のコンクリートが車の通行を妨げないようにコンクリートを削り、防水シートを貼り、新たな覆工を打設します。反対線に渡る工事が不要となり、車線規制区間も大幅に短縮し、工事渋滞の緩和が可能です。



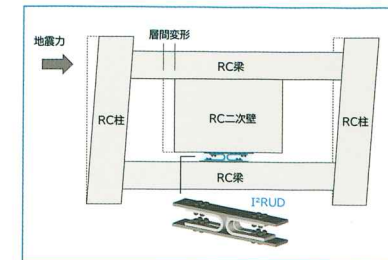
Hydro-Jet RD工法 (Hydro-Jet Demolition Technique for Replacing the Decks)

従来、長期の通行止め期間を必要としていた合成桁橋の床版取替工事において、飛鳥建設では接合部の除去作業を、通行規制を行わずに通行止め開始日までの準備期間に行える工法を開発しました。1回の床版撤去範囲を鋼桁位置に関わらず大きく設定することで、床版撤去期間とこれに伴う交通規制期間を短縮できます。



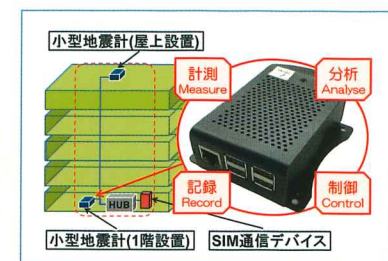
I²RUD[®] 制震工法

「I²RUD[®] (アイラッド)」は、①二次壁内への配置が可能であり、平面プランの制約を受けない、②小型・軽量であるため人の手で運搬、設置工事が可能、③構成部材がシンプルであるため低コスト、④繰り返し性能に優れるため被災後の取り替えは不要など、これまでの制震ダンパーにはない特長を多く有しています。



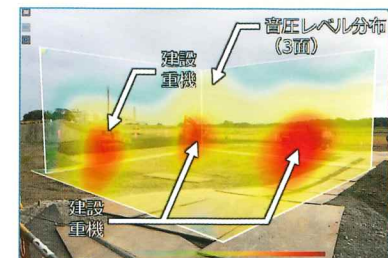
小型地震計測システムNAMISIIL™

地震被災時の被害状況を評価するための情報源として建物の構造ヘルスマニタリングが注目を集めています。当社では、システムを普及させるため費用面や設置手間の問題を解決した小型地震計測システム「NAMISIIL (ナミシル)」を構築しました。センサーとしての地震計と制御PCを一体化することでハード機器を簡略化し、建物屋上および1階に地震計を付ける最小観測ユニットとすることで、省スペースでシステムを構築できます。



音場可視化システム「OTOMIRU[®] Ver.2」

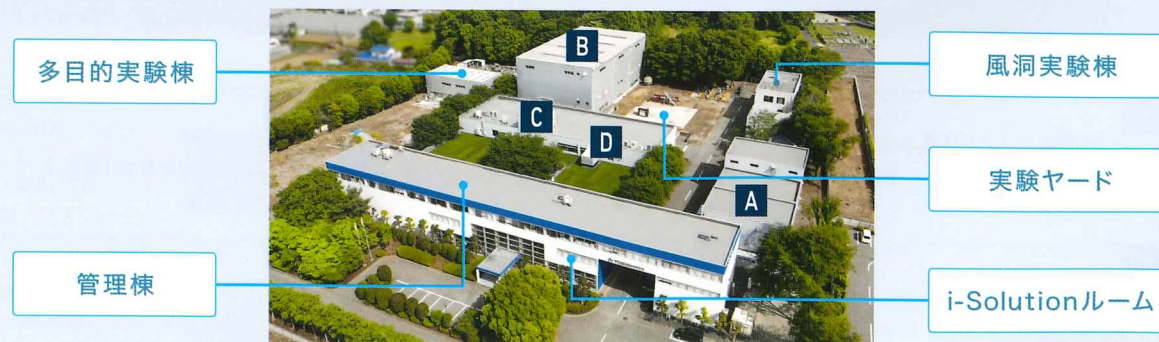
実空間でのリアルタイムな音の可視化は、これまでの技術では困難でした。「OTOMIRU[®] (オトミル)」は、ビームフォーミング法による音圧の計算結果をMR・ARデバイスを用いて実空間に重畳することで、リアルタイムな音の可視化を可能にしています。この技術を用いることで、騒音の伝搬状態や対策効果を目視により速やかに確認できます。



技術研究所 RESEARCH INSTITUTE OF TECHNOLOGY

イノベーションマインドと高度な技術力により、安全・安心な社会づくりに貢献します。

飛鳥建設が培ってきた建設事業の領域や、それを取り巻く防災・地球環境等、幅広い領域を対象として、基礎研究はもとより、調査・診断・予測評価・対策に関わる信頼性の高い技術の研究・開発を推進し、安全・安心な社会づくりを支えます。



A 音響実験棟

騒音・振動に係る居住環境や空間の品質向上に寄与する技術を提供します。



CLT(直交集成板)による箱型模型実験

B 構造実験棟

反力壁や反力床、大型ジャッキなどを用いて様々な実験を行い、構造物の安全・安心を提供します。



木質梁の載荷実験

C 材料実験棟

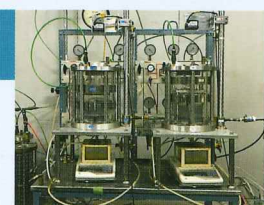
材料の特性を把握する基本的な実績の積み重ねにより、確かな品質を確保します。



コンクリートの微細ひび割れ評価

D 土質実験棟

土質・岩石・木材などの特性を把握する実験により、地盤・基礎に関する研究を行っています。



難透水性材料のための圧密透水試験装置



TOBISHIMA
CORPORATION

CORPORATE BROCHURE



<https://www.tobishima.co.jp/>

2025年度 産業廃棄物処理計画書

1 事業の概要

事業者（会社）の概要					
本社所在地		東京都港区港南１－８－１５ Wビル			
名称（ふりがな）		飛島建設株式会社 （トビシマケンセツ）			
代表者名		代表取締役社長 築地 功			
資本金（百万円）		５５億円			
全従業員数（人）		１，２９３人			
事業場の概要					
事業場所在地		札幌市中央区北１条東１丁目６番地５			
事業場名称（ふりがな）		飛島建設株式会社 札幌支店 （トビシマケンセツ・サッポロステーション）			
業種 （日本産業分類中分類）		総合工事業			
従業員数（人）		68人			
2024年度実績	製造品出荷額 （百万円）				（製造業の場合）
	元請完成工事高 （百万円）	7,015百万円	（札幌市内全域 3,719百万円）		（建設業の場合）
	延床面積(㎡)		保健所設置市を除く県内全域		
	病床数（床）				（医療業の場合）
	売場面積（㎡）				（小売業の場合）
事業の内容	総合工事業（道路工事・ダム工事・下水道工事・土地造成工事・研究施設・住居マンション・工場倉庫施設などの建設工事を請負しています） （産業廃棄物発生フロー） ・ビル建設工事：旧建物解体工事・・・ガレキ類、金属くず、木くず、ガラスくず及び陶磁器くず、安定型混合物 ：基礎工事・・・・・・建設汚泥 ：建築工事・・・・・・ガレキ類、金属くず、木くず、ガラスくず及び陶磁器くず、石膏ボード、廃プラスチック類 ・道路建設工事：舗装工事・・・・・・ガレキ類 ・下水道工事 ：管渠工事（シールド工事）・建設汚泥 ：駆体工事・・・・・・ガレキ類、金属くず、木くず、ガラスくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類 ・処分場工事 ：本体工事・・・・・・ガレキ類、金属くず、木くず、廃プラスチック類 ・トンネル工事：駆体工事・・・・・・ガレキ類、金属くず、木くず、廃プラスチック類				
	添付資料				
連絡先	担当者	（所属 職 氏名） 安全環境部 部長 奥山 直利			
	電話	０２２－２７５－８９５０			

2 計画の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

3 産業廃棄物の処理に係る基本方針及び管理体制

産業廃棄物の排出抑制及び適正処理に係る基本方針				
・ 法令を遵守し、適正に委託処理するとともに、マニフェストの適正な管理を行う。 ・ 委託契約に際しては、委託先の処理能力等について現地確認を実施する。 ・ 廃棄物の排出抑制及び、適正処理については、当社職員及び協力業者とともに、周知徹底を図る。 ・ 作業所においては、廃棄物の分別を徹底する。 ・ 廃棄物保管場所を適正に管理する。 ・ マニフェストの電子化については、環境が整った作業所から順次実施する。				
添付資料 別添2：ISO14001 社長環境方針				
産業廃棄物の排出抑制及び適正処理に係る管理体制				
総括責任者	職・氏名	支店長 朝賀 晃二郎		
廃棄物担当部署	名 称	安全環境部	人員数	2 人
産業廃棄物処理に関する管理組織図				
・ 別紙 全社 EMS 運用組織図（1）本社、（2）支店 ・ 別紙 作業所環境管理組織表				
添付資料 : 別添3：全社 EMS 運用組織図（1）本社、（2）支店				
: 別添4：作業所環境管理組織表				
産業廃棄物処理責任者	所属・職・氏名	なし		
特別管理産業廃棄物管理責任者	所属・職・氏名	なし		
産業廃棄物処理施設技術管理者	所属・職・氏名	なし		
廃棄物処理等に関する社内教育・研修制度				

- ・ 全職員に対して、I S O14001に係る教育講習を随時実施している。
（土木、建築所長会議・土木、建築若手次席研修会議・営業会議など）その中でも、
廃棄物の適正処理に関する事について十分な説明を実施している。
- ・ 作業所においては、環境管理責任者から各々末端作業員まで廃棄物の適正処理
（特に分別について）について説明し、周知を図っている。

添付資料

廃棄物処理に関する情報公開

- ・ TOBISHIMA CORPORATION、を毎年発行しており、
これを公開いたしております。

添付資料 TOBISHIMA CORPORATION

4 産業廃棄物の排出の抑制、分別、再生利用及び処理に関する事項

(1) 産業廃棄物の発生量、再生利用量、中間処理量、最終処分量の現状

- ・ 発生量については、受注時の工種にて大きく左右され単純には比較できない。
- ・ I S O14001 環境行動計画では、汚泥並びに解体工事を除く発生源単位で比較しており、混合廃棄物削減効果は着実に改善されている。
- ・ 作業所には、分別を徹底させ、中間処理施設にて処理する様に指導を行っている。

表 1 産業廃棄物の発生量、再生利用量、最終処分量の経年変化（単位：t／年）

年度	発生量（発生原単位）	再生利用量	中間処理による減量	最終処分量
R3	1,604.99 t	1,604.99 t	0 t	0 t
R4	1,891.43 t	1,891.43 t	0 t	9.18 t
R5	5,531.11 t	5,525.15 t	0 t	5.96 t
R6	11,183.94 t	11,183.94 t	0 t	0 t

添付資料

(2) 排出抑制に関する事項

現状及び将来目標

- ・建設業である為、受注工種によって増減が激しく、建設8団体からの数値目標に到達を図る。

表2 産業廃棄物発生量に関する現状及び将来目標 (単位: t/年)

廃棄物の種類	現 状	将来目標
	2024 年度	(2025)年度
建設汚泥	10,266.58 t	9,239.92t
ガレキ類(アスファルト)	218.56 t	196.70 t
ガレキ類(コンクリート)	391.75 t	352.58 t
その他	307.05 t	276.36 t
合 計	11,183.94 t	10,065.56 t

具体的取組

- ・工法の改善 (躯体のPC化・PC床版・ALC版工場切断・間仕切りのユニット化等)
- ・企画、設計及び施工の各段階において検討を行い、メーカーや発注者と事前の調整を行うことで、発生量の削減に取り組む。
- ・廃プラスチック類は、分別を進め再製品工場に持込む再資源化施設の処理業者に委託する。
又、細分類化(下水管・トンパックなど)できる再資源化施設へ持込み発電燃料・スラグなどに再資源化することにより、減量化を行う。

(3) 分別促進に関する事項

現状及び将来目標

- ・現状では、混合廃棄物の排出量が大幅減ってきている。今後も、分別可能な混合廃棄物については、現場ごとに目標を定め、目的を持って分別を徹底するよう指導して行く。

表3 分別可能な混合廃棄物発生量に関する現状及び将来目標 (単位: t/年)

	現 状	将来目標
	2024 年度	(2025)年度
分別可能な混合廃棄物の発生量	93.48t	84.13 t

具体的取組

- ・廃プラスチック、金属くず、木くず、アスコン破片、コン破片、ALC版など、再生可能な品目については、継続して分別の徹底を図って行く。
- ・現場作業員の生活系廃棄物(生ごみ、コンビニ弁当、新聞などの一般廃棄物)は、直接工事から排出される廃棄物と分別する。(持ち帰って貰う)
- ・安定型廃棄物とそれ以外の廃棄物を分別する。
- ・作業所ごとに混合廃棄物排出量の減量化目標を定め、目標管理を行うことで分別を推進する。

5 特別管理産業廃棄物を適正に処理するために講じようとする措置

(1) 特別管理産業廃棄物管理責任者の設置

- ・ 特別管理産業廃棄物管理責任者の有資格者を確保する為、講習会を適宜受講させる。

(2) 特別管理産業廃棄物の適正保管

- ・ 屋内保管を行い、施錠することにより関係者以外の立入を防止する。
- ・ 見やすい場所に、①保管場所であること。②保管する種類。③保管場所の管理者の氏名・連絡先を記載した掲示板の設置。
- ・ 保管する廃棄物が、腐敗や腐食性がある場合は、湿度管理を行い、適切な容器を選定し、必要に応じて措置を行う。
- ・ 特別管理廃棄物管理責任者が定期的に保管状況を検査する。
- ・ 建築物の解体工事現場で発生したPCB使用安定器については、施主の廃棄物であることから施主に引き渡し、保管させる。

(3) 特別管理産業廃棄物の性状確認等

- ・ 特別管理産業廃棄物が発生する場合は、発生前に性状、数量を把握する。
- ・ 保管する間は、1週間毎に性状、数量を確認する。

(4) 特別管理産業廃棄物の適正処理

- ・ 廃棄物処理委託を行う際は、契約前に現地確認を行い、委託内容に見合った適正な料金で、収運業者、処分業者それぞれと書面で委託契約を行う。又、処理業者の許可証や処理能力の確認を確実に行う。
- ・ 委託した処分状況について、委託先の現地確認を年1回以上行うことにより、契約書の定めに従って適正に処理されている事を確認、記録するとともに、当該記録を5年間保存する。
- ・ 産業廃棄物管理票制度については、産業廃棄物の移動に関する管理を徹底し、不適正処理の防止に努める。
- ・ 委託先には、性状などを予め文書で通知する。